

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

広報

かわちなかの

5

May 2016
No.1111

春風受け 悠々と

5月5日は「こいのぼりの日」。

奥河内さくら公園

(長野公園長野地区)には、

今年も子どもたちが手掛けた

こいのぼりが飾られ、

訪れる人たちを

楽しませてくれます

※期間は5月1日～31日

(写真は昨年撮影)



- 02 今月の焦点
平成 28 年度予算
- 10 情報 PICK UP
・第 24 回河内長野市民まつり
・下里運動公園人工芝球技場オープニング記念イベントを開催
・病児保育事業「ちびっこケアルーム」がスタートしました
・南花台西小学校跡地の活用に向けて始動
- 12 市政と関連情報 モックル生活ガイド
暮らし 12、健康 14、安全安心 15、教育・文化 15・24、高齢者 16、障がい者 16、協働 17、税金 20、保険・年金 21、子育て 22、人権 24、その他 12・17・25
- 13 生活保護費不正支出事件について
- 15 奥河内くろまろの郷通信
- 18 フォトニュースかわちながの
- 26 コラム
・商品やサービスについての苦情や相談は消費生活センターへ
・はいこちら教育相談センターです
- 27 情報プラザ
お知らせ 27、講演・講座 28、展示・催し 31、スポーツ 32、募集 34、相談 35
- 36 かわちながの ものづくり探訪 ⑦
井上スタレ株式会社

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまろ塾・くろまろキッズの認定講座や催しはこのマーク
今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

くろまろ塾 K Kiz くろまろキッズ (小中学生対象)

●市の人口・世帯数 3月31日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
109,039(-279)	51,714(-170)	57,325(-109)	47,285(+10)

市役所：〒 586-8501（住所不要）
☎ 53-1111（代表）

愛着と誇りが持てる 良いまちを 次の世代へつなげよう



◎今月の焦点 平成 28 年度予算

施政方針骨子

市長 芝田啓治

3 月議会初日の 3 月 1 日、芝田市長は平成 28 年度の施政方針を述べました。

第 5 次総合計画がスタート



平成 28 年度は、新たなまちづくりの指針となる第 5 次総合計画がスタートします。基本構想に掲げるまちづくりの 3 つの視点、「みんなで一緒に創るまちづくり」「安全・安心で元気なまちづくり」「人・自然・歴史・文化の調和と共生のまちづくり」に基づいて、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を目指します。

将来を見据えたまちづくりを

基本目標 1
「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち
「危機管理の K」では、大

阪一犯罪の少ないまちを目指すとともに、災害時に対応した環境整備や地域の防災力の強化を図ります。

「健康の K」では、市民のみなさんが生涯にわたって生き生きと暮らしたいけるよう、地域全体で健康寿命の延伸を推進します。

基本目標 2
「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

「健康の K」では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

「教育の K」では、幼児期から青少年期まで、一貫性を持って継続的・安定的に教育

の質の向上を図り、大阪一のエducation都市を目指します。

基本目標 3

「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

「環境の K」では、「エコのまち河内長野」を目指して、市民や事業者と一緒に、循環型社会の形成を進めます。

「経済の K」では、暮らしやすく活力のある地域づくりと、公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を進めるとともに、職住近接による雇用の確保と、安定した魅力ある仕事の拡充を図ります。

「観光の K」では、本市の豊かな自然・歴史・文化を活かした観光振興を進めます。

包括的政策

「都市魅力の創造と効果的な発信」を積極的にを行います。

まちづくりを支える政策

「協働の K」では、第 5 次

総合計画において、小学校区ごとに市民のみなさんとともに、地域の特性に合わせた地域別計画を策定しました。それぞれの地域のめざす将来像の実現に向けて、地域の主体性を尊重しながら、市民と行政が一体となって地域別計画

を実行していきます。

愛着と誇りと共に 次の世代へ

豊かな地域資源にさらに磨きをかけながら、市民のみなさんが本市に愛着と誇りを持ち、次の世代により良いまちをつないでいけるよう、「み

んなで一緒につくるまち」を合言葉に、市民のみなさんとともにまちづくりを推進していきたいと考えていますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※施政方針の全文は市ホームページや情報センターで閲覧できます。

将来都市像

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

まちづくりの方向

「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

「危機管理の K」
「健康の K」

「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

「健康の K」
「教育の K」

「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

「環境の K」
「経済の K」
「観光の K」

包括的政策

都市魅力の創造と効果的な発信「経済の K」

まちづくりを支える政策

「協働の K」

「育み・学び・思いやり」の 質の高いまち

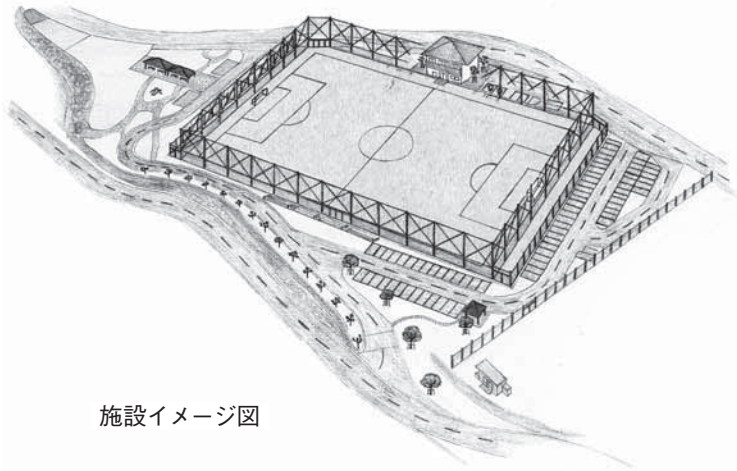
子育て支援の充実 7,569万7千円 健康のK

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指して、病児保育を実施するとともに、子育て世代包括支援センターの設置や認定こども園の整備促進などの保育サービスの充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。



下里運動公園人工芝球技場の整備 教育のK 1億3,895万円

市民ニーズに対応した、より高いレベルのスポーツ環境を整えるため、サッカーやラグビー、グラウンド・ゴルフなどの種目の利用ができる人工芝球技場を下里地区に整備し、多目的グラウンドの飽和状態の解消を図るとともに、地域の公園としての機能を持たせた整備も併せて行います。また、小山田地区・下里地区の寺ヶ池公園野球場や赤峰市民広場、下里総合運動場を中心に、野球、サッカー、グラウンド・ゴルフなどのスポーツの普及を目的としたスポーツ振興事業を実施します。



施設イメージ図

「安全・安心・支えあい」の 暮らしやすいまち

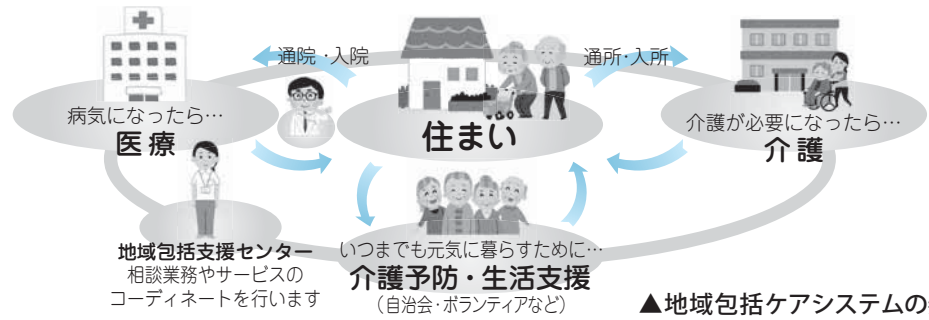
防犯カメラの設置支援・設置を充実 762万4千円 危機管理のK

自治会に対して防犯カメラの設置を補助することにより、地域の安全・安心に向けた取り組みを支援します。また、犯罪抑制などに効果が見込まれる場所に公設の防犯カメラを設置。商店街においても防犯カメラを設置する商店街組織などに補助を行います。これらの取り組みにより、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指します。



地域における包括的ケア体制の整備 3,041万4千円 健康のK

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、保健・医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。



▲地域包括ケアシステムの姿

将来のめざすべきまちの実現に向けて
第5次総合計画がスタート
新年度の主要施策を紹介いたします

問い合わせ 政策企画課

そのほかの 主な施策

「安全・安心・支えあい」の
暮らしやすいまち

危機管理

■地域安全マップの作成(120万円)

地域と連携して危険箇所や避難経路などを示した地域安全マップを作成し、各家庭に配布します。

■「地域防災リーダー養成講座」の開催(10万8千円)

自主防災組織などを対象に、防災リーダーの人材育成・資質向上を図り、地域防災力の向上を目指します。

■避難所における災害時備蓄物資の整備(426万5千円)

大規模災害に備え、必要な備蓄物資を確保するため、公的備蓄の必要量を確保します。

■防犯灯LED化の推進(2900万円)

健康

■生活困窮者対策の充実(1985万円)

生活困窮者に対し、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ります。

■地域の健康づくりの推進(110万円)

■孤立死の未然防止に向けた体制整備(94万8千円)

■B型肝炎ウイルスの予防接種の実施(993万円)

■公共交通サービスの充実(1598万3千円)

バスの位置情報提供サービス導入や、地域乗合タクシーへの支援など、市民ニーズや地域の実情に応じた公共交通サービスの充実を図ります。

「育み・学び・思いやり」の 質の高いまち

教育

■放課後児童会の時間延長の実施(149万8千円)

昨今の保護者の就労状況の変化などに対応するため、放課後児童会の開設時間の延長を図ります。

■史跡烏帽子形城跡の整備(3348万7千円)

本市の歴史文化の魅力を発信するとともに、郷土の歴史を学習し憩いの場とするために史跡烏帽子形城跡の整備を行います。

■ICT環境の整備(1652万6千円)

タブレット併用型ノートパソコンを導入し、現行ICT機器の機能を統合することで、教員のICT活用指導力向上・事務の効率化を図ります。

包括的政策

「都市魅力の創造と効果的な発信」

都市魅力の発信

272万1千円 **経済のK**

市民・地域団体・事業者・行政などが協力し、まちへの愛着や誇りを高め、まちを愛するネットワークを広げます。また、まちの魅力や施策の相乗効果を図り、積極的なプロモーションを展開します。これらを通じて、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面で、「選ばれる都市」となることを目指します。



都市ブランド検討会議の様子



まちづくりを支える政策

地域まちづくり活動の活性化支援

協働のK 875万4千円



地域観光マップの発行



校区防災訓練の実施

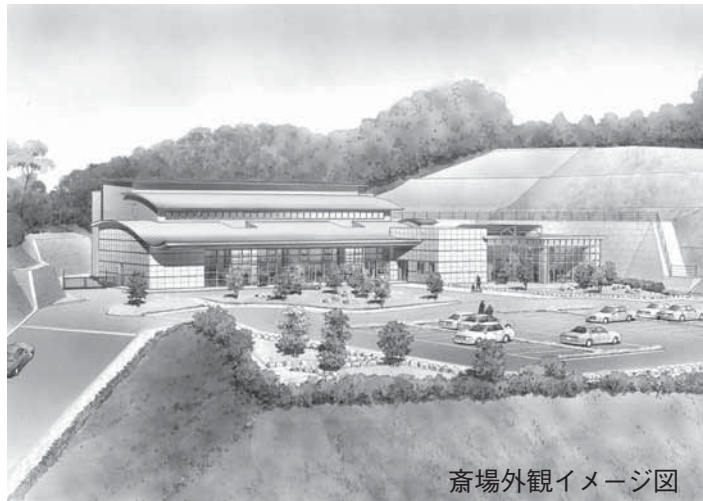
第5次総合計画で、まちづくりを支える政策の一つとして「協働によるまちづくり」を掲げ、市民・関係団体・事業者・行政などが連携・協力し、地域課題の解決やコミュニティの活性化を図る「みんなで一緒に作るまち」の実現を目指します。地域のネットワーク組織である「地域まちづくり協議会」の組織化や活動の活性化、地域の主体的なまちづくり活動や小学校区ごとに策定した「地域別計画」の実行を支援し、地域の実態に合った個性ある地域づくりを推進します。

「潤い・快適・活力」の にぎわいのまち

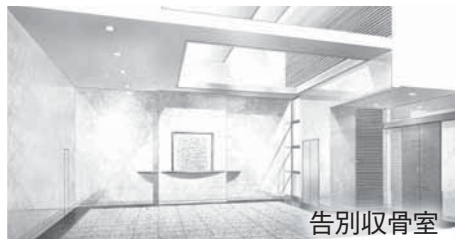
市営斎場の建て替え整備

10億2,357万2千円 **環境のK**

現在の市営斎場は開業から40年以上が経過し、老朽化が進行しています。また、近年の火葬需要の増加や、葬儀形態の多様化など、様々な新しいニーズもあります。こうした課題に対応するため、効率的で安全かつ適正な運営ができる、新しい斎場への建て替えを実施します。平成28年10月の開業を目指し、現在建設工事を進めています。



斎場外観イメージ図



告別収骨室



待合ロビー

証明書コンビニサービスの導入

経済のK 1,870万8千円



マイナンバーカードを利用して、市役所の開庁時間以外でも、最寄りのコンビニエンスストアで各種証明書の交付を受けることができるサービスを開始します。

- 環境**
 - 空き家などの対策推進（725万2千円）
 - 再生可能エネルギーの普及促進（60万円）自治会集会所などへの太陽光発電パネル設置に補助を行います。
- 観光**
 - 奥河内くろまろの郷の取り組みの充実（1068万6千円）奥河内くろまろの郷を拠点とした「人と自転車に優しいまちづくり」の推進や、農業体験など奥河内の様々な資源を活かした体験の充実を図ります。
 - 四季を通じた観光事業の推進（1597万4千円）文化財ライトアップや観光写真コンクールなどの開催を通じて奥河内を広くPRし、交流人口の増加を図ります。
- まちづくりを支える政策**
 - 協働**
 - 市民公益活動の活性化（1253万1千円）市民公益活動支援センター「るーぷらざ」の運営、団体の連携促進、活動支援などを通じ、市民公益活動の活性化や協働の促進を図ります。

「潤い・快適・活力」の にぎわいのまち

- 経済**
 - 中心市街地活性化推進に向けた取り組み（450万円）河内長野駅前を活性化させるために、にぎわいプラザの運営や、民間主体の建築物共同化を支援します。
 - 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進（3798万2千円）開発団地の再生モデルの構築に向け、「健康寿命の延伸」と「元気な住民の活躍の場づくり」に取り組みます。
 - 商工業事業者への支援（1181万1千円）経営基盤と技術競争力強化への支援や起業支援、金融機関からの融資環境の整備など市内事業者を支援します。
 - 女性の就労環境の充実（99万円）結婚や子育てなどで離職した女性の再就職支援や、知識や技術習得など就業意識の多様化に即した支援を行います。
 - 営農支援（953万8千円）栽培支援や営農指導など、販売農家の育成や農産物出荷の拡大を図ります。
 - 森林プラン推進に向けた取り組み（6421万5千円）森林の適切な整備や、市民などの参加による森林空間の保全活用を図ります。

**市民1人当たりの
予算・借金・貯金は**

市民1人当たりに置き換えた平成28年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で次いで「ごみの処理や病氣予防など」となっています。

また、市民1人当たりに使われる予算は31万4000円で前年度に比べて3800円の増加、市債残高は29万8700円で前年度と比べて3700円の増加となっています。

平成28年度予算の状況

ここでは、平成28年度予算の概要をお知らせします。

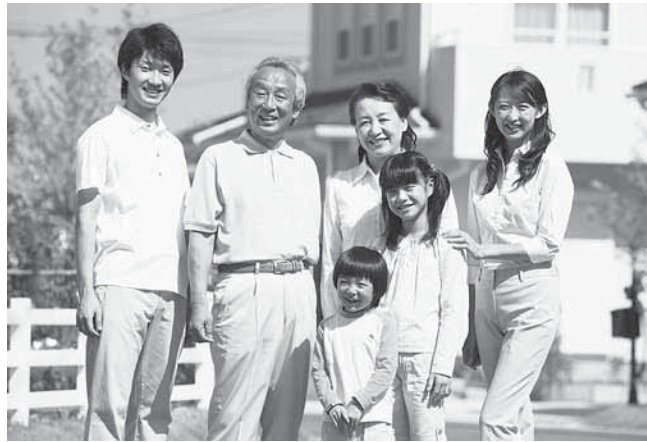
市の予算は、一般会計と特別会計、公営企業会計の3つに大きく分かります。それらをあわせた総額は724億8384万円で前年度と比較すると23億2077万円、率にして3.3%の増加となっています。

また、一般会計の予算総額は340億円、前年度に比べて1億4000万円、率にして0.4%増加しています。

市民1人（1世帯）当たりの平成28年度一般会計予算

市民1人当たりの予算 310,400 円	市民1人当たりの借金 298,700 円	市民1人当たりの貯金 58,400 円	1世帯当たりの予算 718,800 円	平成27年12月末現在 人 口：109,545 人 世帯数：47,304 世帯
-------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	---

市民1人当たりの予算の使用用途



- 民生費 135,700 円**
 高齢者、児童の福祉などに
- 公債費 26,900 円**
 借金の返済のために
- 衛生費 41,500 円**
 ごみの処理や病気の予防などに
- 土木費 23,700 円**
 道路や河川、公園の整備などに
- 総務費 34,100 円**
 情報化や自治の推進のために
- 消防費 10,600 円**
 消防活動や防災のために
- 教育費 28,500 円**
 学校や公民館、図書館などに
- その他 9,400 円**
 農林業費などに

◎魅力あるまちづくりのために◎

本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴い市税収入が減少し、社会保障関係経費は年々増加しています。さらに、人口増加期に建設した市内の公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれます。

このような財政環境の中で、今後も継続的に魅力あるまちづくりを行う必要があるため、定住転入の促進や産業振興などにより市税の増加を図るなど、さらなる歳入の確保に努めます。

歳出面では引き続き、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、既存施策・事業を見直し、新たな住民ニーズに対応した施策や事業に組み換えていくことで本市の発展に向けたまちづくりを展開しています。

具体的には、平成28年度から実施する第5次総合計画（実施計画）、地方創生に向けた総合戦略、公共施設の老朽化対策関係経費、システム更新などのIT経費などに対応するため、限られた財源、人材、ストックを組み換えるなど、庁内・民間連携を図りながら、最大の効果を生み出す予算編成に努めました。

- 一般会計と特別会計**
 一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。
- 市債**
 建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。
- 基金**
 特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。
- 地方交付税**
 全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。
- 国庫（府）支出金**
 国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。
- 繰入金と繰出金**
 一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

財政用語の解説

平成28年度
河内長野市の予算

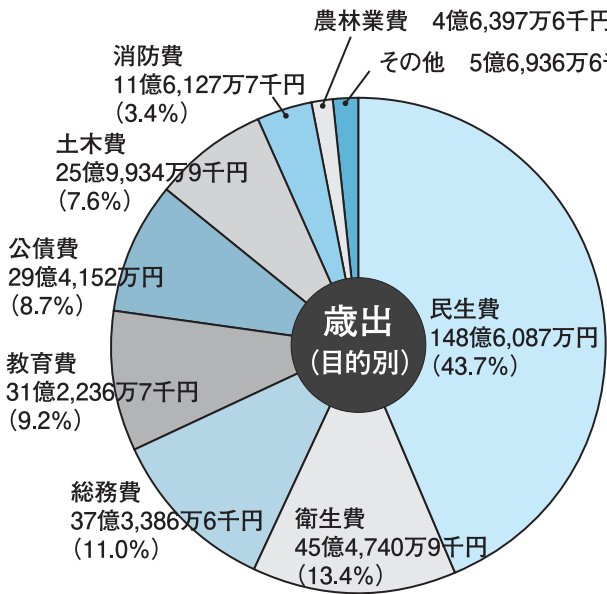
問い合わせ 財政課

一般会計 340 億円
 特別会計 281 億 7,716 万 2 千円
 公営企業会計 103 億 667 万 8 千円

総額 724 億 8,384 万円

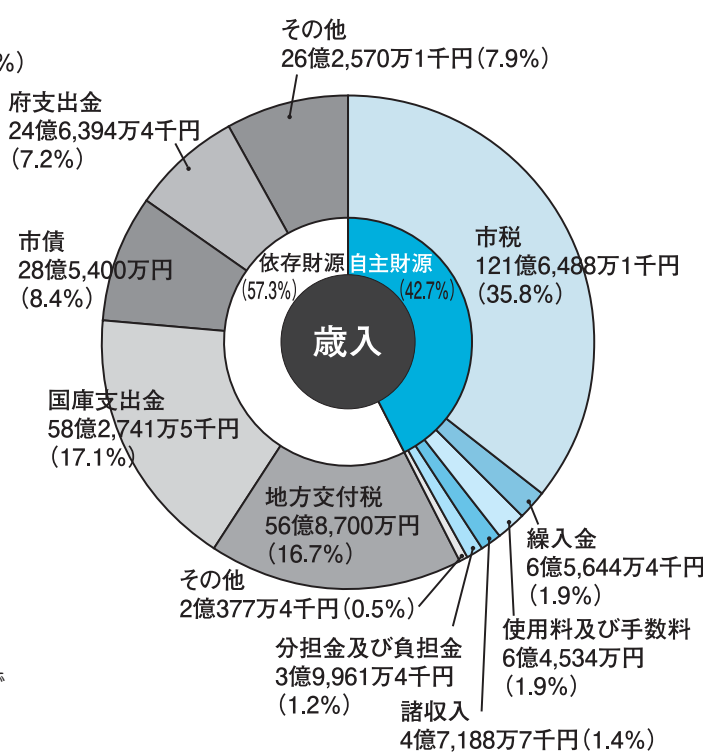
※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

一般会計歳出（目的別）



※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

一般会計歳入



市債・基金残高

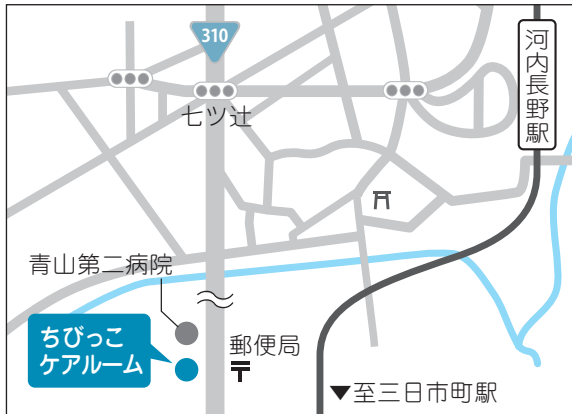
年度末市債残高の推移	
平成26年度決算額	642 億 4,400 万円
平成27年度見込額	646 億 4,700 万円
平成28年度見込額	644 億 2,400 万円

年度末基金総合計残高の推移	
平成26年度決算額	88 億 9,300 万円
平成27年度見込額	82 億 3,500 万円
平成28年度見込額	79 億 6,300 万円

会計別予算

会計名	平成28年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	34,000,000	140,000	0.4
特別会計	28,177,162	72,865	0.3
国民健康保険事業勘定	16,314,414	▲228,174	▲1.4
土地取得	154,612	▲12,924	▲7.7
部落有財産	700	59	9.2
介護保険	9,956,425	267,198	2.8
後期高齢者医療	1,751,011	46,706	2.7
公営企業会計	10,306,678	2,107,905	25.7
水道事業会計	4,641,945	683,165	17.3
下水道事業会計	5,664,733	1,424,740	33.6
合計	72,483,840	2,320,770	3.3

病児保育事業 「ちびっこケアルーム」が スタートしました



利用日時 月～土曜日（日・祝休日、年末年始は休み）午前7時30分～午後6時30分
費用 1日につき利用料2500円、飲食物費など400円
問い合わせ ちびっこケアルーム（喜多町189-1＜青山第二病院横＞、☎62-4976）

保育所や認定こども園、幼稚園、小学校に通う市内在住の児童が急病にかかった際に、就労している保護者に代わり、一時預かりをする病児保育事業「ちびっこケアルーム」が4月からスタートしました。

利用に際しては、入院の必要がなく、同事業の利用を認める医師の意見書が必要で、利用を希望する時は、予約状況や利用方法を事前に施設にお問い合わせください。

問い合わせ 子ども子育て課

ボランティアも あなたも私も 主役です！ 第24回河内長野市民まつり

5月15日（日）午前10時～午後4時30分
 赤峰市民広場で開催

問い合わせ 市民まつり実行委員会事務局（自治協働課内）
 ※小雨決行▷開催の有無は当日午前8時～正午に ☎0180-99-3939へ。

◎会場へは無料バスのご利用を◎

会場へは、河内長野駅と千代田駅から30分間隔、三日月町駅から1時間間隔で無料シャトルバスを運行しますのでご利用ください（始発は午前9時30分）。

※会場には駐車場がありません。周辺道路も全面駐車禁止です。車での来場はご遠慮ください。また、周辺住宅地内への車の進入・通り抜け・駐車も住民のみなさんの迷惑になりますのでご遠慮を。

- ◎ステージプログラム
音楽演奏、和太鼓、ダンス、舞踊、太極拳など
- ◎冒険・自然エリアから様々な野外活動を体験
モンキーブリッジ、クラフト、活動展示
- ◎親子でテントを立てよう（※）「どんぐりで森の妖精を作ろう（※）」など
- ※人数制限あり（先着順）。
- ◎ふれあい移動動物園
ひよこ、うさぎとのふれあいが体験できます。また、ポニーの引き馬・乗馬体験もできます（有料）▽体重制限などあり▽当日中止の場合あり。
- ◎展示啓発コーナー
- ◎食品・物販模擬店
- ◎体験キッズコーナー
ミニSL、変わり種自転車、手作りおもちゃなど
- ◎献血車両

南花台西小学校跡地の活用に向けて始動



■看護専門学校の設置に関する基本協定を締結

市では3月30日に医療法人錦秀会と「南花台西小学校跡地を活用した看護専門学校の設置に関する基本協定」を締結しました（写真下）。これは、本市が医療、福祉系の教育機関を中心に広い範囲で地域活性化につながる校舎活用の検討を進めてきた中、昨年12月に錦秀会から看護専門学校の設置を検討する旨の意向をいただき、調整を行った結果、締結に至ったものです。協定では看護専門学校の設置に向けた相互協力や地域と看護学校の活性化を目的として、設置時期（来年4月）や土地・建物の使用、連携協力に関する事項などを定めています。

問い合わせ 政策企画課

■南花台四丁目南地区地区計画変更案説明会

市は、南花台西小学校跡地を看護専門学校として活用させるため、建築物に関する制限などを定める地区計画を変更する予定です。これに伴い、変更案の説明会（事業内容の説明会）ではありません。実施します。

とき 6月1日（水）午後7時～

ところ 市役所

■都市計画案の縦覧

とき 6月1日（水）～15日（水）

の市役所業務時間中

ところ 都市創生課

縦覧内容 南部大阪都市計画南花台四丁目南地区地区計画の変更（市決定分）

※市民や利害関係人は期間内にこの案について意見書を提出することができます。

問い合わせ 都市創生課



▲調印式にはモックルとくろまろくんのほか、大相撲の遠藤関もかけつけてくれました

下里運動公園人工芝球技場 オープニング記念イベントを開催

6/1
OPEN



- ◎記念式典
とき 5月29日（日）午前10時～11時
- 内容 テープカットなど
- ※当日直接会場へ。
- ◎記念試合
①ヴィッセル神戸と京都サンガ、②セレッソ大阪とガンバ大阪の各ユースチームによる試合です。
- とき 5月29日（日）①午後1時～3時、②午後3時～5時
- ところ いずれも下里運動公園
- 問い合わせ** 文化スポーツ振興課

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収	
ところ	とき
資源選別作業所 (上原西町2-28)	月～金曜日 (祝休日を除く)
衛生処理場 (高向2092)	
★回収時間は資源選別作業所が午後1時～3時▷衛生処理場が午前10時～正午▷もったいない市会場で回収を実施します。	
★陶磁器製・ガラス製食器以外は回収できません▷洗ってからの持ち込みにご協力を。	
■もったいない市を開催	
回収した食器で食器市を開催します。	
気に入った食器があれば、無料でお持ち帰りいただけます。	
とき	5月26日(木)午前10時～午後1時
ところ	市役所
問い合わせ	環境衛生課

の違法業者です。これらの違法業者が回収したごみの中には適正に処理されず、不法投棄されるものもあり、環境汚染や健康被害などの問題が生じています。これらの場合、行為を行った違法業者だけでなく、収集などを依頼した人にも罰則が適用されることとなります(5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金または併科)。

このように法律では、みなさんにもごみを適正に処理する責任が求められています。引き渡した不用品が不法投棄された場合、排出者にも責任が及ぶことがありますので、適切な処理をお願いします。

※古紙、カン類に限り、専門

の回収業者に依頼することができます。

問い合わせ 環境衛生課

ふれあい収集を実施しています

市では高齢者世帯や障がいのある人で、ごみの持ち出しが困難な世帯には、職員が玄関先まで直接収集に伺うふれあい収集を行っています。市内在住の65歳以上で介護サービスまたはホームヘルプサービスを受けている人で要介護2以上の認定を受けているなど、一定の条件に該当する世帯に限ります。利用を希望する人は環境衛生課まで問い合わせを。

問い合わせ 環境衛生課

生活保護費不正支出事件について

元職員が引き起こした生活保護費の不正支出事件について、市に対する損害が下記のとおりすべて賠償されましたので報告します。

本件については、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びするとともに、このような事件を二度と起こさないよう、再発防止策と一層のコンプライアンス(法令等遵守)を徹底し、信頼回復に全力をあげて取り組みます。

横領額 1,897件 322,491,788円

横領の期間 平成17年12月29日～平成23年4月8日

その他損害金 29,318,016円(内訳は右表のとおり)

上記の損害の回復に加え、遅延損害金(年5%)74,766,816円を上積みした損害金合計426,576,620円について、平成28年4月5日付けで元職員側からすべての弁済が完了し、市の基金に積み立て、国や大阪府への負担金返還の原資などにしています。

なお、元職員の刑事裁判については、平成27年1月に業務上横領による懲役3年、執行猶予5年の判決が確定しています。

※事件に関する詳しい調査報告書は、市ホームページに掲載するとともに、情報センター・図書館でも閲覧できます。

問い合わせ 生活福祉課

その他損害金 項目別内訳	
不正支出調査時の職員(時間外勤務手当)・アルバイト人件費	8,705,057円
生活保護電算システムの調査業務	1,010,887円
不正支出調査時のコピー機賃貸借料・事務消耗品など	2,434,308円
弁護士費用(刑事、民事とも)	8,235,551円
職員の出張旅費	288,780円
外部調査委員会費用	6,842,346円
元職員が不正のために費やした給与返還額	1,801,087円
合計	29,318,016円

平成28年熊本地震 災害義援金にご協力を

■災害義援金の受付を開始

災害義援金は日本赤十字社を通じて、全額が被災者に配分されます。

受付場所 いきいき高齢・福祉課、社会福祉協議会

■募金箱を設置

次の場所に義援金の募金箱を設置しています。

設置場所 市役所と社会福祉協議会▷受付は業務時間中

※領収書が必要な人はいきいき高齢・福祉課または社会福祉協議会へ
問い合わせ いきいき高齢・福祉課または社会福祉協議会(☎65-0133)

「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が4月1日に施行されました。自転車の点検整備を行うとともに、65歳以上の人はヘルメットを着用するようにしましょう。

また、7月1日からは自転車保険の加入が義務化されます。自転車は便利である一方、利用方法を誤れば事故を起こす乗り物であることを理解し、安全で適正な利用に努めましょう。詳しくは府ホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。

問い合わせ 府自転車条例総合窓口(☎06・6944・6736)または都市創生課

排水管洗浄の訪問業者に
関する問い合わせが急増
しています

家庭から発生する汚水は、個人で管理されている排水設備を流れ、市が管理する公共枿を通じて下水道へ排出されています。排水設備は、流し台や浴槽、水洗便器などの器



暮らし

くらしの総合相談

相談は無料です。気軽にお越しください。

とき 5月17日(木)午後1時～4時(受付は正午～午後3時▽先着順)

ところ 三日市市民ホール(フオレスト三日市内)

内容 左表のとおり▽日常生活の様々な問題について、弁護士や税理士などが相談に応じます(団体での相談や政治的な相談を除く)

問い合わせ 自治協働課

相談名	内 容
法律	不動産・金銭の貸借や離婚、相続などの法律関係
行政	行政に対する苦情や要望など
消費者金融	多重・多額債務者の返済方法など
登記	土地・家屋などの不動産の登記全般
税	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税全般
人権	人権問題全般
心配ごと	日常生活の様々な心配ごとや悩みなど
警察	民事暴力・ストーカー対策などの警察業務全般
民事調停	土地建物、借入債務、交通事故などの「民事上のもめごと」について調停で解決する手続き

相談に対応します。

ところ 都市魅力戦略課

問い合わせ 都市魅力戦略課



違法な不用品
回収業者にご注意を

市内には現在、一般廃棄物処理業の許可業者はありません。トラックや空き地での不用品回収などをよく見かけますが、そのほとんどが無許可



健康

問い合わせ 保健センター
〒556-0001 菊水町2-13
(☎55-03001)
※対象の記載がない同センターの事業は市民が対象。

青年・成人健康診査(有料)

対象 昭和52年4月～平成13年4月1日生まれで、学校や勤務先で健康診査を受ける機会のない市民
とき・ところ 5月9日(月)午前9時30分～11時30分と午後1時～3時 保健センター、6月9日(木)午前9時30分～11時30分 三日市市民ホール(フオレスト三日市内)、21日(火)午後1時～3時 障がい者福祉センターあかみね

内容 身体測定、医師の診察、血圧測定、検尿、血液検査
※診断書の発行はできません。
費用 500円

※当日直接会場へ▽生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせを。



安全安心

5月は宅地防災月間

宅地災害は、いったん起ると家屋や家財だけでなく、尊い人命も失うことがあります。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「くろまるファーム」で収穫体験

奥河内くろまるの郷に隣接する農地「くろまるファーム」で、①たまねぎと②じゃがいもの収穫が体験できます。

とき ①5月15日(日)～、

②6月18日(土)～▷時間は午前10時～正午▷無くなり次第終了▷生育状況により日程が変更になる場合もあり

集合 奥河内ビジターセンター(奥河内くろまるの郷内)

参加費 ①200円(5個)、②300円(2株)

申し込み 希望日の2日前までに電話で同センターへ

※土・日は当日参加も可▷団体参加の場合は相談を。

問い合わせ 奥河内ビジターセンター(☎56-9606)

くろまるファームを彩る壁画が完成

奥河内くろまるの郷とくろまるファームを結ぶ通路に、野菜や果物をモチーフにした壁画が完成しました。この壁画は大阪芸術大学キャラクター造形学科の学生の有志が制作。くろまるの郷にお越しの際は、ぜひご覧ください。



教育・文化



下里総合運動場へのサッカーゴールの設置について

市ではこのほど、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の収益を財源とした助成金(交付決定額2,510,000円)を受け、下里総合運動場へ大人用サッカーゴールとジュニア用サッカーゴール(アルミ製)の設置事業を実施しました。

問い合わせ 文化・スポーツ振興課

はじめてウォーキング教室

とき 5月27日(金)・6月3日(金)午前9時45分～11時45分(予備日6月7日)▽2回シリーズ
ところ 市民総合体育館ほか
内容 歩き方の測定やウォーキングの実践など
定員 35人(先着順)▽初参加者に限り
申し込み 5月6日から電話で(株)デサント(☎090-3358-0608)▽平日午前9時～午後5時30分)へ

お母さんのための歯みがき教室

とき 6月10日(金)午前10時15分～11時45分
ところ あいつく(ノバティながの北館内)
内容 保護者の歯みがき実習と顔のストレッチ、子どもの仕上げみがきの話など
定員 15人(先着順)
申し込み 5月9日から電話で保健センターへ

お口の健口教室

とき 6月8日(水)・16日(木)午後

公民館の健康講座

■お手軽イス体操
イスを使って自宅でもできる体操をします。
とき 5月25日(水)午後1時30分～3時
ところ 加賀田公民館
定員 20人(先着順)
申し込み 5月7日から同館へ
問い合わせ 加賀田公民館(☎62-2116)

■ココロとカラダの健康を高めるピラティス～芯からしなやかに～

とき 5月31日(火)午前10時～11時
ところ 三日市公民館
定員 25人(先着順)
申し込み 5月7日から同館へ
問い合わせ 三日市公民館(☎62-6155)

理学療法士による相談(予約制)

理学療法士が個人に合った運動プログラムを作成します。
対象 介護認定を受けていない40歳以上の市民(利用は原則1回のみ)

●健康・栄養・歯科相談●

相談	健康相談	栄養相談(予約)	歯科相談
相談日	毎週月曜日(祝休日を除く)		
時間	午後2時～4時	午前10時～正午	午前10時～正午
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
場所	保健センター		

※希望者は直接会場へ▷栄養相談は電話で保健センターへ申し込みを。

とき 5月27日(金)、6月24日(金)、7月22日(金)午前9時30分～正午
ところ 保健センター▽自宅への訪問もできます
申し込み 電話で同センターへ

③排水溝に泥がつまっています。
※「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」が府ホームページに掲載されています。
問い合わせ 府建築企画課(☎06-6210-9720)

消防団第8分団 寺元班屯所が完成

老朽化により整備が進められていた消防団第8分団寺元

班屯所(写真下)がこのほど完成し、4月9日に竣工式が行われました。新屯所は鉄骨造2階建てで、1階に消防車庫と備品倉庫、2階には会議室を兼ねた消防団員待機室を備えており、災害から周辺地区を守る防災活動の拠点として活用されます。
問い合わせ 消防総務課(☎53-0066)



休日急病診療所

菊水町2-13(保健センター横、☎55-0300)

診療科目 内科(日曜日・祝休日は歯科も)※小児科診療(中学生以下)は行っていません。
受付時間 土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分※健康保険証を必ず持参してください。

小児科診療は、河内長野市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています▷日曜日、祝休日の小児科(中学生以下)は富田林病院(☎29-1121)へ。

★大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)

★救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 ☎7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間)

★小児救急電話相談～受診するか迷ったときは～
相談電話 ☎8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後8時～翌朝8時)

高齢者

すこやか体操教室

■体力測定とロコモ度チェック
対象 65歳以上の市民
とき・ところ ①5月24日(火)キックス、②31日(火)Ⅱみのでホール、③6月7日(火)Ⅱあやたホール▽時間はいずれも午前9時45分～11時45分
定員 ①50人、②③各30人(先着順)▽①②③いずれかのみ申し込み 5月6日から電話でいきいき高齢・福祉課へ問い合わせ いきいき高齢・福祉課

高齢者の運動教室

①お手玉で健康体操・②腰痛予防ヨガ・③椅子を使ったエアロビクス・④脳の若返り太極拳
対象 運動ができる65歳以上の市内在住者
とき ①5月17日(火)午後1時30分～3時、②30日(月)午前10時～11時30分、③6月1日(火)午後1時30分～2時45分、④8日(水)午前10時～11時30分

障がい者福祉センターあかみねの催し

①「ちよつとで」くわの文化園・奥河内くろまろの郷
対象 市内在住の精神障がい者保健福祉手帳所持者
とき 5月14日(土)午前9時15分～午後4時
集合 河内長野駅前バスロータリー
定員 10人(抽選)
※交通費、食費は実費負担が必要。
②グラウンドゴルフ大会
対象 市内在住の障がい者手帳所持者とその介護者
とき 5月16日(月)午後1時～3時(予備日23日)

ところ ①市民総合体育館、②③三日市市民ホール(フォレスト三日市内)、④武道館
定員 各15人(先着順)
参加費 各500円(当日徴収)

申し込み 5月6日から電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で健康スポーツ連盟の①は磯脇さん、②は三牧さん、③は東さん、④は濱さんへ
問い合わせ ①磯脇さん(☎FAX 65・0450)、②三牧さん(☎FAX 54・5729)、③東さん(☎FAX 63・1777)、④濱さん(☎FAX 53・6883)

介護サロン

■新緑の金剛寺散策と交流会
対象 家族の介護をしている市内在住者
とき 5月20日(金)午前11時～午後2時
集合・解散 西部地域包括支援センター
行き先 金剛寺、野の花(昼食・交流会)
※食事代が必要。
申し込み・問い合わせ 西部

地域包括支援センター(☎56・6600)

認知症サポーター養成講座

とき 5月31日(火)午後1時30分～3時
ところ 加賀田公民館
定員 30人(先着順)
申し込み 5月10日から同館へ
問い合わせ 加賀田公民館(☎62・2116)

長寿ふれあい活動助成事業

対象 市内で活動実績があるボランティア団体などが、広く高齢者の市民を対象に行う次のような事業
※公的な助成金などを受けていない事業に限ります。
▼援護を必要とする在宅高齢者の福祉の向上に役立つ事業
▼高齢者の健康増進に役立つ事業
▼高齢者の社会参加の促進に役立つ事業
▼高齢者の生きがいの高揚に役立つ事業
助成内容 1団体につき対象

帳所持者

とき 6月2日～来年3月23日の毎週木曜日午前10時～正午(第5週目と祝日を除く)
ところ 障がい者福祉センターあかみね
定員 10人(抽選▽初参加者優先)
材料費 粘土1キログラム300円
①④の申し込み ①は5月12日、②は10日、③は17日、④は27日までに同センターへ問い合わせ 障がい者福祉センターあかみね(☎56・1590、FAX 56・1592)

身体障がい者に補助犬を貸与します

府では、身体障がい者の自立や社会参加の促進を図るため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の貸与希望者を募集します。
応募資格 満15歳以上で、義務教育を終了した人▽盲導犬Ⅱ視覚障がい1級、介助犬Ⅱ肢体障がい1級・2級、聴導犬Ⅱ聴覚障がい2級など
※他にも要件があります▽詳しくは問い合わせを▽貸与は住宅環境などを確認のうえ、

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して

■高齢者お迎え模擬訓練を実施

認知症の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、楠翠台自治会(なんすいひまわり会)主催で3月19日、行方不明を想定した模擬訓練が開催されました。訓練には「認知症高齢者 SOS ネットワーク」の登録機関も協力。地域住民は「視線を合わせて」「ゆっくり穏やかに」「簡潔な言葉で」という声かけのポイントを学んだ上で、グループに分かれて地区内を巡り、認知症役の人に声を掛け、保護するまでの流れを確認しました。



問い合わせ
いきいき高齢・福祉課

経費の2分の1(上限10万円)を助成
申し込み 5月31日までにいきいき高齢・福祉課へ
問い合わせ いきいき高齢・福祉課

障がい者

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

聴覚障がい者支援のための基礎的な手話技術を学びます。

選考により決定。
申し込み 障がい福祉課にある申請書で5月16日(必着)までに府自立支援課(〒540-8570、住所不問)へ
問い合わせ 府自立支援課(☎06・6944・9176、FAX 06・6942・7215)

協働

婚活イベント補助金の申請受付

市内で婚活イベントを実施する団体などに補助金を交付します。

助成内容 婚活イベント開催にかかる費用の一部を助成(上限は5万円)▽補助金の申請には、条件があります。制度の利用を検討される場合は、必ず事前にご相談を。
問い合わせ 都市魅力戦略課



協働によるまちづくりを進めるために

■市民公益活動支援補助金事業報告会

市では、自主的・自発的な社会貢献活動に対し、市民公益活動支援補助金を交付しています。この補助金を活用して平成27年度に実施された事業の報告会を開催します。
とき 5月13日(金)午後2時～3時30分
ところ キックス
※当日直接会場へ。
問い合わせ 自治協働課

【お詫び】

本紙4月号の一部に乱丁(ページの並びが誤っている)が見つかりました。お手元の広報紙に乱丁がある場合は、都市魅力戦略課までご連絡ください。新しい広報紙と取り換えいたします。お手数をおかけして申し訳ありません。
問い合わせ 都市魅力戦略課



ママと子どもの笑顔をはぐくもう

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」

あいっくで、4月4日・11日・18日・25日の4日間に渡り親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」が開催されました。これは第1子を育児中の母親同士が情報交換や仲間づくりをすることで、育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするものです。参加者は「みんなが同じことで悩んでいる」「月齢が近い子どもの母親と知り合えた」など、子育てを相談できる仲間ができたことを喜んでいました。

※同プログラムの次回開催は22ページに掲載しています。



山頂の炎が大空焦がす

岩湧山の山焼き

4月3日、岩湧山頂のカヤ場を保全するための山焼きが実施されました。前々日の雨で実施が危ぶまれましたが、この日は天候にも恵まれ、地元の人たちや消防団員ら約80人が参加しました。地元の人たちがカヤ場の南東側の斜面から順番に火をつけると、大きな炎を立てて燃え広がり、瞬く間に真黒な焼け野原に。雑木や雑草を駆逐する山焼きは、良質なカヤを育てるには欠かせないものとなっています。



桜もうれしい1年生

小学校入学式

市内の小中学校で4月6日、入学式が行われました。今年入学したのは、小学生が771人、中学生が793人です。取材に訪れた美加の台小学校では、桜の花が美しく咲き誇る中、53人の新1年生が入学式に臨みました。式では学校長の挨拶や担任の先生の発表のあと、新6年生からビデオを使って学校生活の紹介や新1年生への励ましの言葉が伝えられました。新入生たちは少し緊張しながらも期待に胸を膨らませていました。



スポーツの祭典が始まる

市民スポーツ大会総合開会式

市民総合体育館で4月10日、第9回市民スポーツ大会総合開会式が開催されました。当日は、大会会長などの挨拶、選手宣誓の後、市民スポーツ功労者と大会での優秀選手に表彰が行われました。また、モックル体操や市民体操、レクリエーションタイムの玉入れなどもあり、約900人の市民らも一緒に参加しました。市民スポーツ大会は4月24日のバドミントンを皮きりに11月23日のスポンジテニスまでの約7か月間、合計24種目が開催されます。

フォトニュースかわちながの
Photo news
まちの話題をお届けします

税金

固定資産税の納付は納期限までに

平成28年1月1日現在で市内に土地や家屋、償却資産を所有している人に、平成28年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送します。納期限までにお近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア（納付額30万円まで）で納付してください。また、安心・簡単・確実な口座振替もご利用を。今年度の納期限は次のとおりです。

納期限 第1期Ⅱ5月31日(火)、第2期Ⅱ8月1日(月)、第3期Ⅱ9月30日(金)、第4期Ⅱ12月28日(木)

■固定資産税Q&Aコーナー ～急に税額が高くなったが～

【問】平成24年9月に住宅を新築した。今回送られてきた納税通知書を見ると、税額が急に高くなっている。なぜか。
【答】新築住宅は固定資産税の減額期間が設けられており、新たに課税されることとなった年度から3年度分に限

市税納付が困難な場合は早めにご相談を

納期限が過ぎても納付がない場合は、督促状や催告書を送付し納付を催告します。納付がない状態が続くと、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることになります。納付が困難な場合は放置せず、お早めに納付相談をご利用ください。

問い合わせ 税務課納税係

不動産公売を実施します

市では、納税の公平性の確保を進めるため、厳正な滞納処分を行っています。納税義務者が税金を滞納すると、これを徴収するために市が財産を差し押さえ、最終的には強制的に売却して税に充てることとなります。この制度を公売と言います。市では、次のとおり入札で公売を行います。

とき 5月10日(火)午前10時30分～
ところ 市役所
物件地番 末広町537番、末広町539番1

り、税額が2分の1に減額されます（一定の要件あり）。この場合は、平成25～27年度分についてこの減額措置が適用されていました。なお、3階建以上の中高層耐火住宅などは、同様の措置が5年度分あります（一定の要件あり）。ただし、都市計画税は減額対象となりません。

問い合わせ 税務課固定資産税係・納税係

軽自動車税の納付は5月31日までに

平成28年度軽自動車税は、4月1日現在、本市で軽自動車を所有する人に課税されます。5月上旬に納税通知書を送付しますので、納期限（5月31日）までにお近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください（手数料不要）。また、安心・簡単・確実な口座振替もご利用を。

■軽自動車税納税証明書（車検用）は大切に

軽自動車税の納税通知書は、右端部分が軽自動車税納税証明書（車検用）となって

います。車検を受けた後、車検証の返付を受ける際に必要になりますので、車検証とともに大切に保管してください。なお、口座振替を利用されている人には、振替（納付）確認後、6月中旬にはがきで送付する予定です。

問い合わせ 税務課税制係

自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日です。納税通知書に記載の金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納期限までにお納めください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンター（☎0570・020156）

所得（課税）証明書の発行は6月10日から

市では、平成28年度所得（課税）証明書の発行を6月10日から開始します。なお、郵送で請求することもできます。

必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課市民税係

いただくことになります。

※市民税非課税世帯の人は、あらかじめ加入する健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。同証を医療機関に提示しない場合は、減額措置を受けられませんので、ご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課納税係

保険・年金

7月診療分から入院時の食事療養費は自己負担に

■子ども医療費助成制度を見直します

市では、在宅医療との公平性を確保するため、6月診療分をもって入院時食事療養費の助成を廃止します。これに伴い、7月1日以降の入院分から、食事療養費として左表の金額を医療機関にお支払い

区分	一食あたり
一般世帯	360 円
市民税非課税世帯 ※減額認定証の提示が必要です。	210 円（90 日を超える場合は、160 円）

国保加入者のみなさまへ

■特定健診の無料受診券を5月中旬から送付

国保に加入している40歳以上の対象者に受診券を5月中旬に送付します。詳細は受診券と同封の案内をご覧ください。なお、4月7日～10月末までに新たに国保に加入した人には、届出月の翌月末に順次送付します。

■人間ドック費用を半額補助 ～受診前に必ず申請を（受付開始は5月16日から）～

対象 引き続き国保に1年以上加入し、かつ保険料を完納している被保険者
人数 年度で世帯2人まで
場所 市指定検診機関

個人府民税の均等割額が変更になります

府では、森林の有する公益的機能の維持増進に向けた環境整備に必要な財源（森林環境税）を確保するため、平成28年度から31年度までの4年間、個人府民税均等割額に300円を加算します。

問い合わせ 府民お問合せセンター「ピピっとライン」（☎06-6910-8001）



税理士による

無料税務相談（予約制）

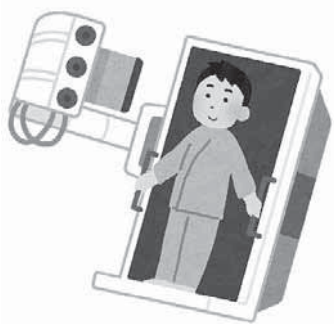
とき 6月9日(木)・23日(木)午後1時～4時
ところ 市役所
内容 所得税や相続税、経理などに関する相談

※納税協会・南河内府民センター（いずれも富田林市）でも開催しています▽詳しくは問い合わせを。
申し込み 電話で近畿税理士会富田林支部事務局へ
問い合わせ 近畿税理士会富田林支部事務局（☎25・6250）

税理士による 相続税セミナー

改正後の相続税・贈与税の概要と、「保険活用による相続税対策」について税理士がお話しします。

とき 5月25日(木)午後1時30分～3時
ところ キックス
定員 100人（先着順）
申し込み 5月18日から電話で税務課へ
問い合わせ 税務課市民税係



受診期間 5月17日～来年3月末（今年度中に75歳になる人は誕生日の前日）まで
予約・申請方法 ①市指定検診機関に事前予約、②保険年金課に予約申込書兼補助申請書を提出、③その後、検診機関にて受診

※特定健診対象者は受診券が届いてから申請してください▽同じ年度で特定健診か人間ドックのいずれか一方しか受診できません。
※申請前に受診すると補助を受けることができません▽詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 保険年金課

国民健康保険保健事業 実施計画を策定

この計画は、市が国保被保険者の診療報酬明細書（レセ

国民健康保険の日曜臨時窓口を開設

■平日お忙しい人はご利用を
とき 5月22日(日)午前9時～午後5時30分
ところ 保険年金課
内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは問い合わせを。
問い合わせ 保険年金課



子育て

子ども・子育て総合
センターあいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく（ノバティながの北館内）で開催します。

■5月4日にあいつく「わくわく広場」を特別開館

5月4日(例)はあいつくの休館日(毎週水曜日)ですが、「わくわく広場」のみ特別開館します(開館時間は午前10時～午後4時)。

①アレルギーっ子の交流会

▼対象 アレルギーの情報が欲しい保護者と就学前の子ど

も(保護者のみの参加も可)

▼とき 5月9日(月)午前10時30分～正午 ▼当日直接会場へ

②双子・三つ子以上を育児中ママの交流会

▼対象 就学前の多胎児とその保護者(多胎児を妊娠中の人や保護者のみの参加も可)

▼とき 5月16日(月)午前10時30分～正午 ▼当日直接会場へ

③おでかけわくわく広場

▼対象 就学前の子どものための保護者 ▼とき 5月27日(金)午前10時30分～正午(雨天中止) ▼ところ 南花台第10公園 ▼当日直接会場へ

④ひとり親家庭の情報交換会

▼対象 ひとり親家庭の情報が欲しい人、またはひとり親

民館など

※市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ あいつく

(☎50・4664、FAX50・4665)

こくじらひろば

0～2歳児向けの絵本(約300冊)を、自由に手にとって楽しむことができます(貸出可)。

▼とき 5月16日(月)・23日(月)・30日(月) 6月20日(月)・27日(月)午前10時～午後4時 ▼ところ 図書館 ▼当日直接会場へ
問い合わせ 図書館
(☎52・6933)

ナガスポで楽しもう



■わくわくキャラバン

①親子de運動遊び

▼対象 おおむね1歳6か月～3歳の子どものとその保護者

▼とき 5月20日(金)午前10時45分～11時45分 ▼ところ 武道館 ▼定員 20組(先着順) ▼参加費 1組300円

②運動遊びで大冒険・③たのしい運動あそびプログラム

▼対象 ②おおむね3歳2か



写真は、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」の様子(19ページに関連記事)

家庭で育児中の保護者と小学6年生以下の子ども(保護者のみの参加も可) ▼とき 5月22日(月)午前10時30分～正午 ▼当日直接会場へ

⑤育児講座「ベビーマッサージ」

▼対象 平成27年11月30日以降に生まれた市内在住の子どものとその保護者(首がすわっている赤ちゃんに限りです)

▼とき 5月19日(木)午前10時30分～11時30分 ▼定員 15組(抽選) ▼参加費 500円(オイル代)

⑥親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」

第1子を育児中の母親同士で情報交換や仲間作りをします。

▼対象 市内在住の平成28年1月1日～3月31日生まれの第1子とその保護者 ▼とき 5月23日(月)・30日(月)、6月6日(月)・13日(月)午後1時～3時(4回シリーズ) ▼定員 14組

⑦ねずみちゃんのおはなし会

親子のためのわらべうたや絵本を紹介します。

▼対象 市内在住のおおむね1歳6か月～2歳6か月の子どもとその保護者 ▼とき 5月26日(木)午前10時30分～11時 ▼定員 10組(抽選)

月～就学前の子ども、③小学生 ▼とき 5月14日(土)▼②は午前9時15分～10時15分

③は1・2年生が午前10時15分～11時15分、3～6年生が午前11時15分～午後0時30分 ▼ところ 小山田小学校体育館 ▼定員 ②20人、③各15人(先着順) ▼参加費 各300円(当日徴収)

④Go!Go!囲碁 楽しい囲碁

▼対象 5歳児～中学生(親子での参加も可) ▼とき 5月21日(土)午後1時～2時30分 ▼ところ キックス ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 300円(保護者は無料)

⑤親子でわくわく ちびっこフェスティバル

▼対象 おおむね2歳～就学前の子どものその保護者 ▼とき 5月29日(月)午前9時30分～11時30分 ▼ところ キックス ▼定員 50組(先着順) ▼参加費 子ども1人につき300円

①～⑤の申し込み 5月9日から電話で長野総合スポーツクラブ事務局へ(日曜・祝日を除く)▼受付は午前10時～午後3時

★ 地域の子育て つどいの広場 ★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくは問い合わせを。

●子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	5月11日(水)	☎62-6155
千代田公民館	5月20日(金)	☎55-1125
南花台公民館	5月25日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分～正午▶駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふぁんふぁーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と5月2日(月)・9日(月)・16日(月) 午前10時～午後3時30分 5月9日(月)は「けいこ先生のリズム遊び」(午前11時30分～)、19日(木)は「ハンドマッサージ」(午前10時30分～▶要予約)をします。
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時 5月20日(金)は「わらべうたベビーマッサージ」をします(1歳まで▶午前10時～正午▶先着10人▶参加費100円▶要予約)。

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいつく(☎50-4664)へ問い合わせを。

⑧みんなであそぼ

未就園の子どもたちが集まって親子で楽しみましょう。

▼対象 平成26年4月1日までに生まれた市内在住の未就園の子どもとその保護者 ▼とき 5月27日(金)午前10時30分～正午

⑨「Macafe」フェスタ ちよぷり先輩ママのメンバー募集

▼対象 市内在住の第1子が就園・就学している母親 ▼とき 5月31日(火)午前10時30分～正午 ▼内容 ①スクラップブックング、②手づくり

マスク、③手づくりマグネット

▼定員 ①②各5人、③10人 ▼参加費 ①500円、

②150円、③100円

⑩育児講座「コモンセンスペアレネイティング」怒らない子育て・しつけを学ぼう」

▼対象 市内在住の平成26年12月31日までに生まれた子どもを持つ保護者 ▼とき 6月7日(火)・14日(火)午前10時15分～午後0時15分(2回シリーズ) ▼定員 12組(抽選) ▼就学前の子どもの一時保育あり(定員10人)

問い合わせ 長野総合スポーツクラブ(☎56・2032)

子どもの健康教室・相談いろいろ

①すくすく歯科相談

▼とき 5月10日(火)午前10時～11時30分 ▼ところ あいつく ▼内容 歯科衛生士による相談 ▼持ち物 歯ブラシ ▼当日直接会場へ

②もぐもぐ教室

▼対象 市内在住で生後5か月前後の子どもの保護者 ▼とき 5月11日(水)、6月8日(水)午後1時15分～2時45分 ▼ところ 保健センター ▼内容 離乳食(生後5～8か月頃)の正しい与え方など ▼定員 15人(先着順)

③かみかみ教室

▼対象 市内在住で生後9か月前後の子どもの保護者 ▼とき 5月13日(金)午後1時30分～3時 ▼ところ 保健センター ▼内容 離乳食(生後9～18か月頃)の正しい与え方など ▼定員 15人(先着順)

④離乳食・幼児食相談会 ▼対象 市内在住で離乳期か

助産師さんに学ぶベビーマッサージ



子育て相談もあります。

▼対象 市内在住・在勤の2～8か月児の子どもとその保護者 ▼とき 6月1日(水)・15日(水)午前10時～11時30分 ▼ところ 千代田公民館 ▼定員 各8組(先着順)▼1歳～就学前の子どもの一時保育あり) ▼参加費 300円

▼申し込み 5月5日から同館へ

問い合わせ 千代田公民館(☎55・1125)



ママパパ教室

対象 初めて父親・母親になる市民

とき ①5月14日(土)、②6月11日(土)▽時間はいずれも午前9時50分〜午後0時30分

「読書ノート」で読書量アップ

内容 ①は助産師によるマタニティ・ヨーガ体験、②は管理栄養士の話など

定員 各18組(先着順)

申し込み 電話で保健センターへ

ひとり親家庭の親を支援します

内容 ひとり親家庭の親が高校卒業程度認定試験を受ける場合、民間事業者が実施する対策講座の受講費用の一部を補助

※事前相談が必要▽補助額など詳しくは問い合わせを。



お問い合わせ 子ども子育て課

教育・文化

高校・高等学校の学生に奨学金を支給

対象 経済的理由のため高校・高等専門学校への修学が困難な市内在住者(住民税非課税世帯、り災・保護者死亡などの特別事情のある世帯▽生活保護世帯を除く)

※詳しくは問い合わせを。
給付額 年額3万6000円
申し込み 教育指導課にある申込用紙で6月1日〜30日に同課へ(在籍学校長の証明が必要▽選考)

※給付決定は毎年行いますので、申し込みは1年ごとに必要です。

就学援助の申請を

■経済的に就学をさせることが困難な人へ

対象 次の①〜③のいずれかに該当する人

①平成27年度または平成28年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた人(現在、生活保護法の適用により教育扶助を受けている人は申請の必要はありません)

日の月曜日のうち17回▽時間は午前10時〜午後0時30分
ところ 富田林市立人権文化センター
定員 10人
※一時保育あり。
申し込み 電話かファクスで富田林市人権協議会へ
問い合わせ 富田林市人権協議会(☎24・3700、FAX25・5952)

人権あれこれ相談

人権侵害を受けている、またはその恐れのある市民に対して、自らの判断で問題を解決できるよう、適切な助言や情報の提供、関係機関への取り次ぎを行っています。
とき 市役所業務日の午前9時〜午後5時30分
ところ 市役所
※電話相談も実施。
問い合わせ 人権協会(人権推進課内)

男女共同参画推進講座

■法律講座〜ワークライフバランスとはなにか〜
とき 5月24日(火)午後1時〜

その他

新しい農業委員などが決まりました

農業委員会の新しい委員14人が決まり、4月1日の同委員会総会で会長に大江禧昭さん(加賀田)、副会長に中谷勉さん(小山田町)が選出されました。また、農業委員会法改正に伴い、新設された農地利用最適化推進委員6人も決まりました。新しい委員は、次の人たちです(敬称略)。

■農業委員
新谷隆英(小深)、森本修平(小塩町)、中村司(天見)、西定彦(高向)、垣内治(高向)、北尻平(下里町)、中島隆之

人権

5月1日〜7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日〜7日は「憲法週間」です。憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。すべての人が幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神を理解し、身近なところから人権を考え、行動していくことが必要です。

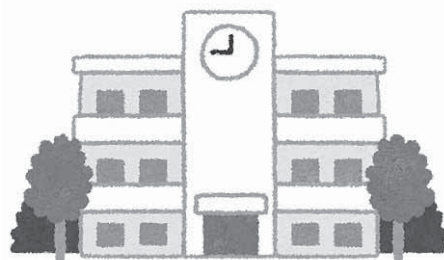
問い合わせ 人権推進課

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

■市民の人権を守る人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けて、市民の人権を守るための様々な活動や人権に関する相談などを行っ



(下里町)、向川清光(小山田町)、田中三代継(市町)、灰原敏弘(木戸)、坂上順一(原町)、高下紀代子(栄町)

■農地利用最適化推進委員

一(流谷)、谷口耕一(石仏)、曾和良介(高向)、井上隆行(天野町)、宗野敏雄(小山田町)

問い合わせ 農業委員会事務局

行政経営改革プランを策定

市ではこのたび、第5次総合計画によるまちづくりを支える持続可能な行政経営を推進するため、行政経営改革プラン(計画期間:平成28〜32年度)を策定しました。今後の方向性とプランの構成は次のとおりです。

■今後の方向性

◎歳入の範囲内でトップマネジメントにより施策の選択と集中を行い、最大の成果を得られる体系へと市の事業を再構築する「行政経営の仕組み」を確立します。
◎行政内部の改革とあわせて、地域住民などによる主体的なまちづくりの推進と、参画と協働による行政経営の改革にも取り組みます。

■プランの構成

第5次総合計画の3つの「まちづくりを支える政策」に対応した「協働型の行政運営」「効率的な行政運営」「安定した財政運営」の改革の視点から、行政経営改革を進めます。

※プランの詳細は市ホームページや市役所情報センターなどで閲覧できます。

問い合わせ 政策企画課

商品やサービス
についての
苦情や相談は
**消費生活
センターへ**
☎56-0700

電力の小売全面自由化が始まりました！
まずは、しっかりチェックを!!

【相談】

電力会社Aを名乗り、「電力の自由化に伴い、電気を安く供給できる」との電話があった。「数日後に訪問するので話を聞いて欲しい」と言われたが、自宅に上がり設備を確認することだったので、電話を切った後で不安になった。電話番号を聞き忘れたので連絡が取れない。電力会社Aの名前は初めて聞いたが信用できるだろうか。

【アドバイス】

「料金が安くなる」といった勧誘トークに気をつけてください。どのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とのセットで料金が値引きされていない

情報プラザ

お知らせ

**ふるさと応援寄附金の
謝礼品を充実しました**

ふるさと応援寄附金は、市内外から河内長野市を広く応援いただくための寄附金制度です。寄附金は、森林の保全育成や高齢者福祉、子育て支援事業などに役立てています。

◆ふるさと応援寄附金(3月分)

ご寄附ありがとうございました
◎人数 108人
◎金額 227万円
◎寄附者 南海電気鉄道(株)
※10万円以上の寄附者のみ氏名を掲載。

か、契約期間が長期になっていないか、解約時に違約金が発生しないかなどをよく確認しましょう。訪問販売または電話勧誘販売で小売電気事業者と電力の供給契約を結んだ場合、特定商取引法に基づくクーリング・オフが可能です。

また、小売電気事業者は登録制になっていますので、登録を受けた事業者であるかも確認しましょう。

■登録の確認や制度についての問合せ先

経済産業省資源エネルギー庁
専用ダイヤル(0570-028555)

■契約時のトラブルについての相談先

経済産業省電力取引監視等委員会の相談窓口(03-35015725)

まずは、電力の小売自由化に関する正確な情報を収集し



豊かなコミュニケーション力を育むには
今、子どもたちには豊かなコミュニケーション力が必要だと言われています。携帯電話やスマートフォンなどを介し、メールやSNS(LINEやツイッターなど)を使って情報を交換し合うという状況が当たり前となり、文字だけのやり取りで一方的な発言が増える半面、本来の会話のように、相手が音声で発した言葉や顔の表情から意味や感情などを読み取ってコミュニケーションを図ることが苦手になっているのかもしれませんが。最近、「人の話を聞かずに自分

でしっかりチェックをしましょう。それでも何か困ったことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

はいこちら

**教育相談
センターです**
☎0120-52-3774

だけの話をする子」「聞かれたことしか答えない子」「人前で話をするのを嫌がる子」など、こんな子どもが増えているといわれることと無関係ではないでしょう。これらのツールを使つたいじめなどの事象も大きな問題となっています。

今後、携帯やスマホは消滅することはなく、さらに発展して次の時代を作っていくでしょう。そうなったときでも、それにうまく対応し、コミュニケーションをとる力を子どもたちにつけていくことが大切です。そのための方策として、一つは、話し合いを通じて「対話力」を育むことです。対話する力は、ただ発表することとが上手ということではありません。自分の考えやその根拠を「聴く」、つまり、「対話力」とは「話す」だけではなく「聴ける」ということを含めてのものなのです。家庭でもみんなが集まったときに何かを話題にして対話力を育んでみてください。その中で、親として子どもが自分の話を聞いてもらったと感じられるように聴くことと、親が子ど



もに對して聞かせるように話すことを心がけると、対話力を育む効果が高くなります。もう一つは、子どもに話しかけるときに「笑顔」で話しかけることです。ある研究機関のデータで、初対面の人に声をかけるとき、笑顔で声をかけた時と表情のない顔でかけた時とでは、次に話しかけるまでの時間が、笑顔の方が短いという実験結果が出ています。これを「笑顔効果」といいます。話しかけるときは、笑顔で話しかけたいものです。コミュニケーション力は、短時間で高まるものではありません。日々の親子の会話や活動を通して育まれるものです。粘り強く気長に取り組みしましょう。

市長選挙と市議会議員補欠選挙の
日程などが決まりました

投票日 7月10日(日)
※参院選の開票が7月17日か24日になった場合はその日に変更します。7月10日に参院選に加えて他の選挙も行われることになった場合は、市長選と市議補選の投票日を31日に変更します。

■立候補予定者説明会

とき 5月24日(火)午後
1時30分～
ところ 市役所
選挙管理委員会事務局



経済センサス・
活動調査にご協力を

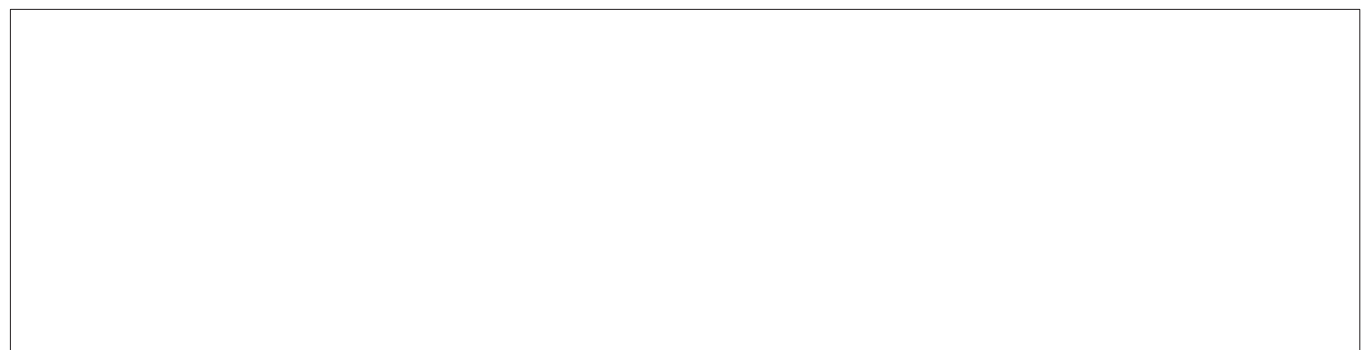
6月1日を基準日として、工場、商店、会社などすべての事業所を対象に、経済センサス・活動調査が行われます。5月下旬から調査員が各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

情報センター

生産緑地地区の追加指
定に関する相談を受付

市街化区域内の農地などについて、生産緑地地区の追加

指定に関する相談を受け付けます。指定には要件がありますので、指定を希望する人は必ずお越しください。
とき 5月6日(金)～31日(火)の市役所業務時間中
ところ 都市創生課
※相談地の地番、位置、面積、現地の状況などを確認できる資料があればご持参ください。
※基準に該当する場合は後日正式な申し出書類を提出していただきます▽一度指定を受けると30年間は農地などとして適正な管理が義務付けられますが、税制上の優遇措置を受けることができます。
都市創生課
市役所でクールビズを実施します
市役所では、夏季の冷房温度を28度に設定します。これに伴い、5月から10月末まで市職員として市民に対し信用と品位を損なわない軽装(クールビズ)での業務を推奨しますので、みなさんのご理解をお願いします。
環境政策課



※広告の問い合わせは、広告代理店 (有)シーエム大阪 (☎0721-64-1713) へ。

花の文化園からのお知らせ

府立花の文化園では、バラ園が5月中旬～6月中旬に見頃を迎えます。

■「母の日」に合わせて子連れの母親は入園無料に

とき 5月8日(日)

園花の文化園(☎63・8739)

赤十字募金運動にご協力を

今年も全国一斉に赤十字募金運動が実施されます。日赤河内長野市地区では、市内の自治会をはじめ、小・中学校や幼稚園、法人などに募金協力を依頼しています。みなさんのご協力をお願いします。

期間 6月30日まで

受付場所 社会福祉協議会またはいきいき高齢・福祉課

募金の使途

国の内外で発生する自然災害・紛争による被災者・難民などへの救援活動や救援物資の配布、災害救護体制の充実・強化など

☎社会福祉協議会

(☎65・0133)

アートの森
〜創作ひろば〜

自然豊かな滝畑で絵画や造形を楽しみませんか

とき ①絵画Ⅱ5月28日(土)・29日(日)、②陶芸Ⅱ6月4日(土)・5日(日)▽時間はいずれも午前10時～午後4時

ところ 滝畑コミュニティセンター

定員 各15人(先着順)

参加費 幼児～中学生Ⅱ1日500円、高校生以上Ⅱ1日1000円

※絵の具一式は各自で用意が必要。

申し込み 5月6日から電話

で文化・スポーツ振興課へ

☎文化・スポーツ振興課

家庭園芸セミナー

■家庭菜園の病害虫見分け方とその対策〜

とき 5月27日(金)午後2時30分～4時

ところ すばるホール(富田林市)

定員 150人(抽選)

申し込み ファックス(住所、氏名、電話番号、ファックス番

講演・講座

がん診療アップデート

「人はなんとどう向き合うか?」をテーマに、国立がん研究センター名誉総長の垣添忠生さんが講演します。

とき 5月28日(土)午後1時～

ところ ラブリーホール

※当日直接会場へ▽午前11時からがん相談支援・健康チェックの各コーナーを開設しています。

☎大阪南医療センター

(☎53・5761)

くろまる塾5周年記念
学位授与式・特別講演会

「山を鳴らすく僕なら奥河内をこう面白くします」をテーマに、のこぎり奏者のサキタハジメさんがお話しします。

とき 5月26日(木)午前10時～正午

ところ キックス

定員 240人(先着順)

申し込み 5月5日から電話でくろまる塾事務局へ▽キッ

クスホームページでの申し込みも可

☎くろまる塾事務局(キックス内、☎54・0001)

消費者月間講演会

■もっと知りたい!「年金とマイナンバーの話」

とき 5月27日(金)午後2時～4時

ところ ノバティホール

定員 70人(先着順)

申し込み 5月6日から電話でかわちながの消費者協会へ

☎かわちながの消費者協会(消費生活センター内、☎56・2360)

くろまる館歴史体験

■型紙のミニしおり作りと歴史釣リ堀に挑戦

とき 4月29日(祝)～5月8日(日)午前9時30分～11時と午後

▲きれいなしおり作りに挑戦してみませんか

お知らせ

講演・講座

展示・催し

スポーツ

募集

相談



1時～4時30分(5月2日・6日は休館)
ところ くろまる館
※当日直接会場へ。
☎くろまる館(☎64・1560)

公園緑化協会の講座

①月例ガーデニング教室

とき・内容 5月18日(木)Ⅱ元気なサボテンの育て方、6月15日(木)Ⅱ挿し木による植物の増やし方、7月20日(木)Ⅱデンドロビウムの栽培方法、8月17日(木)Ⅱ正しい土・水・肥料の選び方▽時間はいずれも午後2時～4時▽4回シリーズ

定員 30人(先着順)

②フラワーデザイン「ブライザー
ブドフラワーアレンジメント」

とき 5月26日(木)午後1時30分～3時30分

定員 20人(先着順)

材料費 2000円

①②の申し込み ①は5月6日～、②は5月9日～19日に電話で(公財)公園緑化協会へ※会場はいずれも寺ヶ池公園管理事務所。

☎公園緑化協会

(☎56・1155)

時の様子を紹介します。

とき 5月19日(木)、6月2日(木)・16日(木)午後2時～3時30分▽3回シリーズ(全回参加)

ところ キックス

定員 70人(先着順)

申し込み 5月10日から電話で図書館へ

☎図書館(☎52・4384)

社会福祉協議会の講座

①食品衛生講習会

とき 5月13日(金)午後1時30分～3時

ところ 福祉センター錦溪苑

定員 50人(先着順)

②福祉レクリエーション講習会
手遊びや簡単なゲームなどレクリエーションの手法について学びます。

とき 5月18日(木)午前10時～正午と午後1時～3時(午前・午後のための参加も可)

ところ キックス

定員 50人(先着順)

①②の申し込み 5月6日から社会福祉協議会へ

☎社会福祉協議会

(☎65・0133、☎65・0143)



ままごと冷蔵庫をつくらう!

とき 5月29日(日)午前10時～午後4時

ところ 林業総合センター木根館

定員 12人(抽選)

参加費 6000円

申し込み 往復はがきか電子メール(kinkonkan@sinin.org)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、催し名を記入して5月10日(必着)



▶高さ60センチ×横幅30センチ×奥行き26センチの大きさです

救命救急講習会

救急隊員の指導により、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方を学びます。

とき・ところ ①5月29日(日)Ⅱ加賀田公民館、②6月9日(木)Ⅱ天野公民館▽時間はいずれも午後1時～4時

定員 ①20人、②10人(先着順)

申し込み 5月6日から①は15日、②は31日までに各館へ

☎加賀田公民館(☎62・2116)、天野公民館(☎55・6191)

図書館
文化遺産講座



■河内長野市史を読み解く
〜考古編前期〜

市内での発掘調査の結果や残されている史料をもとに当

ボランティアガイドと共に奥河内を楽しむ

①狭山池築造 1400 年記念リレーガイドウォーク
～水源、天野川（西除川）は、金剛寺を巡り狭山池へ！～

とき 5月21日(土)午前9時30分～午後3時30分
（荒天中止）

集合 南海金剛駅西口

コース 小山田～天野街道～青賀原神社～金剛寺
（約9*_o）

定員 100人（先着順）

参加費 500円

申し込み 往復はがきに参加者全員の住所・氏名、
電話番号、催し名（返信用には代表者の住所・氏名
も）を記入して5月14日までに産業観光課へ

②千石谷・大滝ウォークと花炭作りの体験！

とき 5月24日(火)・27日(金)午前10時～午後3時
30分（雨天中止）

集合・解散 滝畑湖畔観光レストラン横

コース 滝畑ダムバス停～千石谷・大滝～レストラ
ン下河原～光滝寺（約9*_o）

定員 各25人（先着順）

参加費 各500円

申し込み 5月6日から電話で河内長野駅前観光案
内所へ（営業時間は午前9時～午後4時▷第2水曜
日定休）

閤河内長野駅前観光案内所（☎55-0100）

深緑の薫りとともに、
悠久の歴史を感じ行く、河内長野

■河内長野市&河内長野ライオンズクラブ共催
モックルウォーク

とき 6月4日(土)▷スタート受付は午前10時～12
時30分に長野商店街（河内長野駅下車すぐ）で▷
荒天中止

コース 烏帽子形八幡神社～三日市宿跡～観心寺～
延命寺～大地の里「友邦」（ゴール▷約11*_o▷最寄
り駅は南海千早口駅）

※当日直接受付場所へ▷弁当は各自持参を▷開催
の有無は当日午前6時以降に南海電鉄ハイキング開
催・中止案内（☎06-6644-7205）へ。

閤南海テレホンセンター（☎06-6643-1005）

天見の里山散策



里山の自然を観察しながら初夏の天見を歩きます。

とき 5月19日(木)午後1時～4時

集合 天見公民館

行き先 御所の辻～薬師寺

定員 10人（先着順）

参加費 100円

申し込み 5月5日から同館へ

閤天見公民館（☎63-4074）

図書館に設置しているデー
タベース端末を活用して、日
常のトラブルに関する法律や
判例の調べ方を学びます。
とき 5月21日(土)午後2時～
4時
ところ キックス
定員 10人（先着順）
申し込み 5月6日から電話
で図書館へ
閤図書館（☎52・4384）

法情報データベース
講習会

南河内の発掘成果展

展示・催し

■府教委などの共催展示

南河内で発掘された土器
や、炭窯跡などを紹介します。

とき 5月25日(水)～7月3日
(日)午前9時～午後5時▽月曜

日は休館

ところ くらまろ館

閤くらまろ館（☎64・1560）

春季「書・篆刻展」

書、画、篆刻、版画、俳画、

ちぎり絵などの作品を展示。
カンタン篆刻教室と絵手紙教
室も開催します（参加無料）。

とき 6月3日(金)～5日(日)午
前10時～午後6時（5日は午
後5時まで）

ところ キックス

閤書法篆刻協会の丹下さん

（☎53・0706）

白バイと一緒に
写真を撮ろう

■市指定文化財旧三日市交番
春秋特別開館イベント

とき 5月14日(土)午前10時～
正午

ところ 旧三日市交番

閤ふるさと文化財課

えぼしがた公園

自然観察会

■若葉の森で虫さがし

とき 5月15日(日)午前10時～

超高齢化時代をこの地域で
どのように生きるか



とき・内容 ①5月22日(日)＝

地域の自然を
みつめて



■知ル・見ル・ホタル

ホタルについての講義を聞い
て、その生息地を散策します。

とき 6月3日(金)午後7時～

9時

ところ 高向公民館ほか

定員 30人（先着順）

申し込み 5月17日から同館へ

閤高向公民館（☎54・4548）

終活のすすめ、②6月26日(日)
＝現代お葬式事情、③7月24
日(日)＝認知症サポーター養成
講座、④8月28日(日)＝認知症
サポーター・ステップアップ

講座、⑤9月25日(日)＝老人
ホーム見学会▽時間はいずれ
も午後2時～4時

ところ ①＝キックス、②＝

⑤＝高向保育園子育て支援セ
ンター(旭ヶ丘)

定員 各30人（先着順）

参加費 各500円

申し込み 各開催月の5日～

10日に電話かファクスでNP
O法人ASUHEの奥谷さんへ

閤奥谷さん（☎54・5598）

豊かなセカンドライフを
考えるセミナー



とき 6月4日(土)午後1時～

3時

ところ キックス

内容 市の住宅施策の説明や
遺言の基礎知識、(一社)移住・

住みかえ支援機構によるマイ
ホーム借り上げ制度の紹介な
ど

※個別相談可。

定員 50人（先着順）

申し込み 5月6日～31日に

電話で都市創生課へ

閤都市創生課

地域学講座



■知識を智慧に!! 一歩踏み出
そうボランティア

とき・内容 6月11日(土)午後

2時～4時＝ボランティア入
門講座・ワークショップ、18日

(土)午前10時～11時30分＝団体

活動のプレゼンテーションと体
験参加相談会▽2回シリーズ

ところ キックス

定員 50人（先着順）

申し込み 5月5日から電話で

くらまろ塾事務局へ▽キックス

ホームページでの申し込みも可

閤くらまろ塾事務局（キッ
クス内、☎54・0001）

美しい写真を撮ろう



■花の文化園で実技指導

写真撮影の基礎から学びま
す。初心者も参加いただけます。

とき・内容 6月5日(日)午
前10時～11時30分＝実技指

導、②午後1時30分～3時＝

撮影した写真へのアドバイス
▽①のみの参加も可

ところ ①花の文化園、②南

花台公民館

定員 10人（先着順）

参加費 540円（入園料）

申し込み 5月7日から同館へ

閤南花台公民館

（☎63・1131）

図書館だより

☎52-6933 開館時間:午前9時30分～午後8時
インターネット予約もできます ご利用ください

■利用者カードの更新手続きを忘れずに

図書館利用者カードの有効期間は発行日から3年です。
更新手続きには、住所・氏名を確認できるものなどが
必要です。詳しくは問い合わせを。

■休館日 5月3日・9日

■新刊図書を紹介

◎児童書 干したから 森枝卓士 鎌田歩
ちかてつのぎんちゃん

◎小 説 眩 朝井まかて 方城目学
バベル九朔

◎一般書 シンプルな部屋づくりのヒント 主婦の友社
母めし季節の献立一汁三菜 大久保久江

■自動車文庫巡回表

巡回日	巡回時間	場 所
5月10日(火) 5月24日(火)	13:35～14:15 14:30～15:10 15:30～16:30	南ヶ丘自治会館横 大矢船幼稚園北 美加の台第2公園
5月11日(水) 5月25日(水)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:25～16:25	柳風台第2公園 松ヶ丘公民館横空地 桐ヶ丘第2公園
5月12日(木) 5月26日(木)	13:35～14:25 14:40～15:20 15:40～16:30	南花台UR団地集会所裏 楠ヶ丘児童公園 旭ヶ丘バス方転地
5月13日(金) 5月27日(金)	13:15～14:15 14:30～15:10 15:25～16:05	福祉センター錦溪苑 楠台第2公園(東中正門前) 清見台2丁目児童公園
5月3日(祝) 5月17日(火) 5月31日(火)	13:30～14:10 14:30～15:10 15:30～16:20	北貴望ヶ丘バス方転地 荘園町第3公園 緑ヶ丘中第1公園
5月4日(祝) 5月18日(水) 6月1日(水)	13:45～14:15 14:40～15:40 15:55～16:25	天見出合橋空地 北青葉台中央公園 南青葉台公園
5月5日(祝) 5月19日(木) 6月2日(木)	13:30～14:10 14:25～15:05 15:20～16:20	千代田南中央公園 市町千代田神社 木戸住宅4棟前
5月6日(金) 5月20日(金) 6月3日(金)	13:15～14:15 14:25～15:05 15:20～16:00	福祉センター錦溪苑 大師町集会所前 清見台第2公園

■おはなし会のお知らせ

対象	と き	定員(定員)
2～3歳児 と保護者	5月11日(水)・25日(水)午後 3時～(15分程度)	各10組
4歳～就学 前の子ども	5月11日(水)・25日(水)午後 3時30分～(30分程度)	各25人
小学生	5月7日(土)・28日(土)・6月4日 (土)午前11時～、5月21日(土) 午後2時～(30分程度)	

※当日直接図書館へ▷5月28日は保護者入場可。

●市民スポーツ大会●

申し込み 文化・スポーツ振興課
または市民総合体育館へ（電話不可）▷①⑥は各申し込み先へ

①少林寺拳法演武大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 5月22日(日)午前10時～午後3時

ところ 市民総合体育館

内容 組演武、乱捕

申し込み 5月15日までに電話で少林寺拳法協会の西光さんへ

岡西光さん（☎ 090-8533-7622）

②軟式野球大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者で構成されたチーム

種別・とき 小学6年生以下・5年生以下・4年生以下・3年生以下の各部＝6月4日(土)午前9時～、一般（高校生以上）＝7月3日～8月28日の毎週日曜日（8月14日を除く）

ところ 小学生＝赤峰市民広場、一般＝寺ヶ池公園野球場

申し込み 5月22日までに

岡少年軟式野球連盟・軟式野球連盟の島田さん（☎ 090-8655-7728）

③ソフトテニス大会

対象 高校生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月5日(日)午前9時～（予備日12日）

種別 高校・一般・シニア（45歳以上、55歳以上）男女の各部

ところ 寺ヶ池公園庭球場

申し込み 5月26日までに

岡ソフトテニス連盟の吉竹さん（☎ 21-4187）

④卓球大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者（小中学生は保護者・顧問の許可が必要）

とき 6月5日(日)午前9時～

ところ 市民総合体育館

種別 男女団体戦・個人戦、ふれあいの部（身体障がい者・初心者・満65歳以上）個人戦

参加費 団体戦＝1チーム1000円、個人戦＝1人600円（小中学生は半額）

申し込み 5月25日までに

岡卓球連盟の和田さん（☎ 55-0760）

⑤サッカー大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者で構成されたチーム

種別・とき ジュニア（小学生の学年別各部）＝6月18日(土)～7月9日(土)、一般（高校生を除く18歳以上）＝6月12日(日)～7月9日(土)、シニア（35歳以上）＝6月12日(日)～7月10日(日)

申し込み ジュニア＝5月20日までに、一般・シニア＝5月27日までに

岡総合スポーツ振興会事務局（市民総合体育館内、☎ 62-8011）

⑥ベタンク大会

対象 小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月18日(土)午前9時～（予備日25日）

ところ 大師総合運動場

種目 2人1組でのチーム対抗戦

定員 32チーム（先着順）

申し込み はがきにメンバー全員の住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号とチーム名を記

入して5月30日（必着）までに

ペタンク協会の前田さん（〒586-0077 南花台5-22-21）へ

※個人申し込みもできます。

岡同協会の田井さん（☎ 53-7851）

⑦剣道大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月19日(日)午前9時30分～

ところ 市民総合体育館

種別 小学2年生以下と3～6年生・中学生の学年別男女、高校生男女、一般の各部

参加費 500円（当日徴収）

申し込み 5月20日までに

岡剣道連盟の鹿田さん（☎ 53-4134）

⑧居合道大会

対象 中学生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月26日(日)午前9時30分～

ところ 武道館

部門 演武の部、体験の部

定員 60人（先着順）

申し込み 5月5日～31日に

岡居合道連盟の古川さん（☎ 090-6377-2674）

⑨バレーボール大会

対象 市内在住・在学・在勤者（中学生以下のみのチームは不可）

とき 6月26日(日)、7月3日(日)午前9時20分～

ところ 市民総合体育館

種別 男子、女子、女子2部（35歳以上）

申し込み 5月20日～6月10日に

岡総合スポーツ振興会事務局（☎ 62-8011）

**大阪舞洲ゆり園
見学ツアー**
府立花の文化園と、市内に本社がある㈱ピーエスジェイコーポレーションが運営する大阪舞洲ゆり園を巡るバスツアーを開催します。
とき 6月7日(火)午前9時～午後5時
集合 河内長野駅
内容 両園の散策、農学博士で花の文化園元園長の解説、ホテルランチバイキング
※ゆり苗のプレゼントもあります。
定員 45人（先着順）

スポンジテニス一日教室
対象 中学生以上の市内在住・在学・在勤の初心者
とき 6月3日(金)・10日(金)・17日(金)午前9時30分～正午
ところ 市民総合体育館
参加費 各日300円（当日徴収）
持ち物 上靴、飲み物
※当日直接会場へ▽動きやすい服装で参加を。
岡スポンジテニス連盟の小野さん（☎ 56・5072）

**延命寺周辺で初夏の
バードウォッチング**
対象 小学生以上（小学生は保護者同伴で）
とき 5月14日(土)午前9時～午後3時（雨天中止）
集合 南海三日月町駅改札前
コース 奥河内もみじ公園（延命寺地区）～千早口駅（約6キ）
※当日直接集合場所へ
岡長野公園管理事務所（☎ 62・2772）

スポーツ

参加費 5500円（入園料、バス代、昼食代を含む）
申し込み 5月6日から同社へ（受付は午前10時から）
岡同社（☎ 56・6789）

内容 ソフトバレーボール、ふらぶる、スポーツビンゴ、インディアカ、チャレンジ・ザ・ゲームなどの紹介と実技
定員 30人（先着順）
参加費 400円（初回時に徴収）
申し込み 5月6日～24日に電話かファクス（住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号を記入）で軽スポーツ協会の本多さんへ
岡本多さん（☎ FAX 54・0994）

**健康スポーツ連盟の
教室いろいろ**
①やさしい気功・太極拳
とき 5月18日(水)午前10時～11時30分
ところ 武道館
定員 15人（先着順）
参加費 500円（当日徴収）
②素敵に元気に健康体操
とき 5月19日(木)午前10時～11時30分
ところ ラブリーホール
定員 10人（先着順）
参加費 500円（当日徴収）
③女性のためのウォーク・ストレッチ・筋力アップ
とき 6月2日(木)午後1時30分～

卓球普及講習会
とき 6月15日(水)午前9時～
ところ 市民総合体育館
定員 40人（先着順）
参加費 300円（当日徴収）
申し込み 5月10日～6月1日に同館へ（電話不可）
岡卓球連盟の和田さん（☎ 55・0760）

※広告の問い合わせは、広告代理店（南）シーエム大阪（☎ 0721-64-1713）へ。

※広告の問い合わせは、広告代理店（南）シーエム大阪（☎ 0721-64-1713）へ。

相談いろいろ

(5月1日～6月4日)

相談はすべて無料です。気軽にご利用を。

■**人権相談** ▶とき 毎週火曜日午前10時～午後1時(5月3日を除く) ▶ところ 人権推進課 ▶相談員 人権擁護委員 ▶できるだけ事前に電話連絡を
 図人権推進課

■**女性相談～家族関係・DVなど～**(予約制) ▶とき 毎月第2水曜日午後1時～4時と第3土曜日午前9時30分～11時30分、第4水曜日午前10時～正午と午後1時～3時 ▶ところ キックス ▶相談員 女性カウンセラー
 図男女共同参画センター(☎54-0003)または人権推進課

■**心配ごと相談～悩み・困りごとなど～** ▶とき 5月11日(水)・25日(水)午前10時～正午 ▶ところ 社会福祉協議会 ▶相談員 民生委員・児童委員
 図社会福祉協議会(☎65-0133)

■**労働相談**(予約制) ▶ところ 相談員の事務所など ▶相談員 社会保険労務士 ▶申込者の都合に合わせて日程調整ができます
 図産業観光課

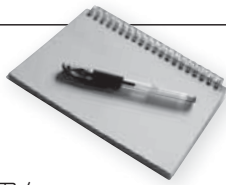
■**育児相談**(予約制) ▶とき ①水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分②月～金曜日午前10時～午後5時30分(5月3～5日を除く) ▶ところ ①子ども・子育て総合センターあいっく②子育て支援センターちよだだい ▶相談員 保育士など
 図①あいっく(☎50-4664)②同センターちよだだい(☎53-2456)

■**法律相談**(予約制) ▶とき 5月6日(金)・11日(水)・18日(水)・25日(水)、6月1日(水)午後1時～4時30分 ▶ところ 自治協働課 ▶相談員 弁護士
 図自治協働課

※くらしの総合相談は12ページをご覧ください。

●編集後記

▶熊本で地震が多発しています。山が崩落して寸断された道路や裂けた地面を見ると自然の前に人間の無力さを知らされ、5年前の東日本のことが思い出されました(伊藤)▶今年の入学式は式だけでなく、登校風景や教室での様子を追いかけてみました。新入生たちは、緊張したり、笑みがこぼれたり、色々な表情を見せてくれました(藤本)▶広報から異動しました。担当した間に多くの人たちにお世話になりました。ありがとうございました(吉田)▶4月から広報担当になりました。よろしくお願いします(道仙)



バイオマスタウン 推進協議会委員

市では、バイオマス(再生可能な生物由来の有機性資源)の活用により、緑豊かな循環型社会を目指すまちづくりを進めています。このたび、その施策について意見をいただき、資源の有効活用などを検討するため、次のとおり委員を募集します。

対象 行政運営に関心のある18歳以上(7月1日現在)の市内在住者、市内に事務所を置く事業者の代表など
 ※会議は年2回程度開催予定。
募集人数 市民2人、事業者2人
任期 2年
申し込み はがきか封書、電子メール(kankyounhozen@city.kawachinagano.lg.jp)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号と応募動機を記入して5月20日(当日消印有効)までに環境政策課へ

相談

※現在、市の審議会などの委員である場合は、その名称も記入してください。
環境政策課
司法書士による無料法律相談
とき 5月14日(土)、6月11日(土)午後1時～3時30分
ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)

行政書士による無料相談(予約制)
とき 5月28日(土)午後1時15分～4時30分
内容 不動産の相続・売買や会社設立などの登記手続きと、債務整理(民事再生・破産)や供託、訴訟・調停に関する書類の作成・手続きなど
図河内長野司法書士グループの増田さん(☎55・0882)

ところ キックス
内容 相続・遺言、成年後見制度、離婚、交通事故、各種許認可などの相談
図府行政書士会南大阪支部河内長野グループの山下さん(☎63・8016)



少年・少女野球まつり

ストラックアウト、スピードガンコンテスト、ホームラン競争などで野球を体験してみませんか。オリックスバファローズ出身の元プロ野球選手による指導もあります。

勤務日 月～金曜日
募集定員 1人
申し込み 写真添付の履歴書1通を持って5月16日までの市役所業務時間中に人事課へ(郵送不可)
 ※試験時間など詳細は申し込み時に説明します。
図人事課

放課後児童会嘱託員

とき 5月4日(例)午前9時～午後3時(予備日5日)
ところ 赤峰市民広場
 ※当日直接会場へ▽動きやすい服装で参加を。
図少年軟式野球連盟の島田さん(☎090・8655・7728)

募集

市嘱託員

業務内容 国民健康保険料徴収業務(障がい者対象)
応募資格 試験日(平成28年5月17日)現在で障がい者手帳を持ち、自力による通勤が可能であり、介助者無しに業務の遂行が可能でパソコンの操作ができ、かつ普通自動車運転免許を持つ人

職務内容 放課後児童会指導業務
応募資格 保育士または教員の資格を持つ人、児童の指導について知識・経験を有する人
勤務日 ①月～土曜日のうち週5日、②月～土曜日のうち指定する週3回、③月～土曜日のうち指定する日
募集人数 ①4人、②③各2人
試験 5月22日にキックスで作文試験(①のみ)と面接試験を実施
申し込み 写真添付の履歴書1通を持って5月20日(日・祝日を除く▽時間は午前9時～午後6時)までに地域教育推進課(キックス内)へ

※試験時に免許・資格の原本を提示いただきます。
図地域教育推進課(☎54・0005)

ボーイスカウト・ガールスカウト団員

随時見学・入団できます。また、5月15日の市民まつりでも入団受付をします。
■ボーイスカウト
対象 6歳～高校生の男女
申し込み 各校区の代表者へ
図長野・西中学校区Ⅱ河盛さん(☎53・0946)、千代田中学校区Ⅱ角村さん(☎53・0834)、南花台・加賀田中学校区Ⅱ土井さん(☎63・7232)、東・美加の台中学校区Ⅱ濱田さん(☎63・3908)

■ガールスカウト

対象 5歳児～高校生の女子
申し込み 各方面の代表者へ
図長野・千代田方面Ⅱ東尾さん(☎55・0682)、南花台・三日市方面Ⅱ蔦谷さん(☎63・2304)

「綿の里親」の登録者

■**くろまる館 綿の里親プロジェクト2016**
 かつて市域で盛んに生産されていた河内木綿の綿を育ててみませんか。
申し込み 5月5日～22日に電話で同館へ(先着順)
 ※1人1株から(要相談)▽来館可能な人に限ります。
 ※6月初旬に苗をお渡しし、栽培方法など説明します(植木鉢やプランターでも栽培可)▽収穫した綿の半分は館に寄付していただき、来館する小中学生の綿織り体験などに使用します。
図くろまる館(☎64・1560)

天見生きがいクラブに参加しませんか

天見生きがいクラブは、高齢者が健康で明るく生きがいのある人生を楽しみながら、互いに支え合い交流することを目的に活動しています。同クラブでは、貸農園の入園者を次のとおり募集します。
募集園地 千早口
入園料 1区画(60平方メートル)

で年1万3000円
申し込み 電話で同クラブの厨子さんへ
図厨子さん(☎090・1482・5556)

カメル国際アートフェスティバル参加者

米国インディアナ州にある姉妹都市カメル市で9月24日・25日に開催される国際アートフェスティバルに参加して、日本文化の紹介と自作品の販売を試みませんか。
対象 ①姉妹都市交流を理解し、国際交流協会の代表として参加できる人、②日本文化の紹介と自作品の販売ができ、帰国後滞在中の報告ができる人
とき 9月21日～28日(6泊8日▽滞在中はホームステイ)
募集人数 3人(選考)
申し込み 電話か電子メール(office@kifa-web.jp)で5月25日までに国際交流協会へ※渡航費の一部補助あり。
図国際交流協会(キックス内、☎54・0002)



①木製すだれ「Fores」 ②思いを語る井上義弘社長
③神社に掛けられた御簾 ④平成16年に開設した「すだれ資料館」
⑤すだれの裁断作業の様子

上質の真竹が多く、江戸前期に京都から製法が伝わって、すだれ製造が盛んになった南河内地域。その中で、井上スダレは大正5年の創業以来、国の伝統的工芸品に指定されている「大阪金剛簾」を守り育てながら、現代風にアレンジした新たな製品の開発に力を入れています。「シルクロードを通じて伝わってきたすだれ文化を、今度は日本から世界へ発信していきたい」。5代目・井上義弘社長は意気込みます。

同社のショールーム「簾館」に展示されているすだれ製品。



井上スダレ株式会社

1916年創業、1962年設立
<http://www.sudare.co.jp/>
■すだれ資料館を併設(完全予約制)
歴史や伝統的な製造法などを資料で紹介。
月～金曜日午前10時～午後4時開館(祝休日などを除く)天野町1014-1 ☎ 53-1336
<http://www.sudare.com/>

この「すだれ部門」と並ぶ同社のもう一つの事業が水道管継手を開発・製造する「金属加工部門」。昭和48年に粉体塗装事業を開始してからは、東尾メックの協力工場としても発展を遂げてきました。

他社との差別化を図るため、両部門の製造機械はすべて自社で開発。さらに、技術や商品の開発体制を強化することで「商品化や品質改善のスピードアップを実現できた」と井上社長は胸を張ります。こ

「今後はすだれを照明と組み合わせるなど、建材やオブジェとしても提案できれば」と井上社長。すだれ文化の継承と発展にける熱い思いが新たな製品を生み出す原動力になっています。

かわちながの ものづくり探訪

Made in Kawachinagano

すだれの伝統を守りながら 創意工夫で活路を拓く 井上スダレ株式会社

「源氏」の名称で展開している伝統的なすだれはその一つで、神社仏閣用の御簾や、ひご作りにから編み上げまでをすべて手作業で行う亀甲簾は、近くの天野山金剛寺をはじめ、各地の寺院に多数奉納されています。他にも、木目の美しさを表現した製品「Fores」など、現代の空間に合わせた多彩なすだれがずらりと並んでいます。



▲すだれと照明を組み合わせたオブジェ